

令和7年10月20日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場	納（履行）期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	アスファルトフィニッシャー借上	陸上自衛隊久居駐屯地	R07/11/04～ R07/11/14	R7.10.20	R7.10.27 10:00	R7.10.27 11:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118

三重県津市久居新町975

契約機関名（担当）第337会計隊（坂本）

電話番号（内線）059-255-3133（内349）

FAX 059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	アスファルトフィニッシュ シャー借上	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納 期		R07/11/04～R07/11/14	
契約保証金		(免除)	見積年月日		R7.10.27 11:00	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号	()	担当者氏名	()
FAX番号	()	及び連絡先	()
		FAX	()

市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最低価ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしくお願ひします。

※内訳書の添付をお願いします。（様式は貴社様式）

市場価格調査書提出期限：令和7年10月24日（金）

送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

見積金額¥

（消費税及び地方税を含まない。）

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	アスファルトフィニッシュ シャー借上	仕様書のとおり	セツ	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納期		R07/11/04～R07/11/14	
契約保証金		（免除）	見積年月日		R7.10.27 11:00	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

（注）押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 ()

担当者氏名
及び連絡先 ()

仕 様 書

1	件 名	アスファルトフィニッシャー借上
2	規 格	2.5-6.0m TV仕様 脱出装置
3	期 間	令和7年11月4日から令和7年11月14日 計11日間
4	時 間 (基準)	受領時間: 11月 4日 (火) 0900
		返納時間: 11月14日 (金) 1600
		返納時間については、作業の遅延等により延長する場合を考慮すること。
5	場 所	陸上自衛隊久居訓練場 (三重県津市久居新町930-32)
6	使用用途	アスファルト舗装作業
7	そ の 他	雨天状況等によりリース時期、受領・返納時間を変更する場合がありますので、その際は部隊担当者と十分に調整すること。 レンタル期間中の物件が破損、盗難等の事故に遭遇した場合の損害賠償責任を軽減する特約等に加入すること。
1 / 1		